

平成24年度カモシカ保護管理検討委員会

日 時 平成24年 9 月 6 日（木） 午前 1 0 時～

場 所 盛岡地区合同庁舎 7 階 中会議室

平成 24 年度カモシカ保護管理検討委員会会議録

平成 24 年 9 月 6 日開催

【事務局】 1 開会

【事務局】 2 あいさつ

【事務局】 3 委員紹介

【三浦委員長】 早速ですが、議事に入りたいと思います。議事の 1、平成 23 年度のカモシカ保護管理対策の実施状況について説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 (資料により説明)

【三浦委員長】 ありがとうございます。今の平成 23 年度のカモシカ保護管理実施状況について何かご質問、ご意見ございますか。

【千葉(丈)委員】 県内の適正頭数というのはありますか。

【事務局】 カモシカの場合は、適正頭数を設定して管理するという考え方ではなく、なわばりを持つ動物ですので、被害を起こしている加害個体を特定して、その個体について捕獲していくという考え方で管理しているので、現在のところ適正頭数を設定していません。

【千葉(丈)委員】 被害額は、ニホンジカとダブっていませんか？

【事務局】 農業振興課で取りまとめた資料をいただいているが、カモシカとシカと別々に集計しているので、資料に記載の額は、カモシカの被害額としてあがってきた数字です。

【三浦委員長】 次に、平成 24 年度のカモシカ保護管理実施計画について、昨年度はなかったのですが、今年はあるということですので説明願います。

【事務局】 (資料により説明)

【三浦委員長】 それでは住田町から提出されている実施計画について、いかがでしょうか。

【青井委員】 県の方から出していただいた資料で、これまでの捕獲実績のあった場所で、これまで捕獲によって、果たして被害が減ったのかあるいは被害が減少したといった状況を御存じあれば教えていただきたい。

【事務局】 これまでの実施した場所でのその後の状況ですが、毎年被害調査は実施している(住田町)ので数字等は把握できるのですが、うちの場合は、農家さんが被害に遭うと作付品目を変えてしまうとかやめてしまうという結果が多いものですから、なかなか正確な数字は把握できていないというのが現状です。

当然、やめたりすれば被害は減少することもありますし、隣の地域に被害が移っただけというのもありました。

【青井委員】 無理もないとは思いますが、わかってらっしゃると思いますが、それぞれの場所で個体数調整をした場合、その結果どうであったかという何らかの方法で検証するような手法といいますか指針といいますかマニュアルが欲しいという気がします。これだけ捕獲がすすんできているので、本当に効果があったかどうかの検証というのは今後ますます必要になってくるかなと思います。

平成 24 年度カモシカ保護管理検討委員会会議録

平成 24 年 9 月 6 日開催

- 【三浦委員長】 ありがとうございます。せっかくの意見ですので、古いですが、六倉地区と築山地区、H19, H20のあたりで両地域で農家さんがその後被害状況がどうなったかおっしゃっているのであればご紹介いただきたいのですが。
- 【事務局】 土倉地区については、H23被害状況調査によりますと、被害面積は増加傾向にあります。被害を受けている作物が変わっている可能性がある。金額的にはかなり下がっているが、面積的には広がっている状況です。
- 【三浦委員長】 何に変えているんでしょうか？
- 【事務局】 大豆が一番被害が多かったんですけども、大豆を大根に変えたりしているようです。
- 【赤澤委員】 今回、この地区で4頭ということですが、4頭に決めた根拠はあるのでしょうか？
- 【事務局】 個体数調査を6月17日に行っておりますが、この地区を調査した時に確認したのが4頭だったということで申請しております。
- 【赤澤委員】 幼獣も入っていたということで、それまでも対象にするのかなと思いついて聞いたところですが。そのところはどうかと、疑問に感じて聞いたところですが。ただ加害個体が特定できるということでの捕獲申請ということによろしいですか？
- 【事務局】 はい、そういうことです。
- 【赤澤委員】 わかりました。
- 【千葉委員】 鳥獣被害防止特措法の関係で、被害防止計画を作成しているかと思いますが、この（カモシカ）計画によって、被害防止計画について修正はあるのでしょうか。
- 【事務局】 住田町の場合は、被害防止計画はシカとハクビシンについてになりますのでカモシカは入っておりません。
- 【千葉委員】 防護柵や電気柵を設置するのにご苦労されているかと思うのですが、農家の負担も発生しているのですか。網についても補修をされているということですが、農家の方々がやってらっしゃるということによろしいですか。
- 【事務局】 1点目の、農家さんが苦労されているのではないかとということですが、まさにその通りです。電気柵の設置範囲が、1.5Kmとかなりの距離で、それを毎朝一周見回りしてもらっていますが、それだけでも重労働です。電気柵については、周りの小さい子供たちが怪我しないように毎日朝の五時半には電気を切って誰が触っても怪我しないようにしているわけですが、それも毎日のことなので大変だということをお聞きしております。そういった意味では、ギリギリのところまで生産活動を行っているということになります。補修についても、設置から20年以上経つものもあるものですから、かなり傷みがある

ものもあり、こちらについては町としても無償で補修資材の配布をしていますが、なかなか補修箇所が多くて、大変だということは聞いております。

【 辻 本 委 員 】 今の説明について、技術的なアドバイスになるかと思いますが、まず電気柵が漏電しているかどうかの確認ですが、回るのは一番確実ですが、テスターで電圧を図るという方法等もありますので、併用してもよいかもしれません。また毎朝朝五時半に電気をとめるというの聞いて気になったのですが、じゃあ、五時半以降は電気の流れていないただの柵になっているのではないかということと、もう一点、写真ではよくわかりなのですが、柵の高さがどれぐらいなのか。例えば、3 段か 2 段か、2 段のところは 1m20cm ぐらいでしょうか。

この高さだと、飛び越えるんですよね、シカだけじゃなくカモシカも。電気柵であれば、触れたときの爆竹効果もあるので良いかと思いますが、電気が流れていなければ、ただの低い柵になってしまうのでないか、と。そうであれば、電気柵ではないものを、ある程度高さのあるものを使われる方が効果的のような気がします。その点についてお話していただけますでしょうか。

【 事 務 局 】 3 点ほどありましたが、1 点目のテスターの利用についてですが、当然テスター使って確認しています。ただ距離が 1.5Km ありますので、バイパスをあらかじめこちらに作っておきまして、バイパスを作っていると、道路に面したところでテスターで検査しているだけだと抜けているところが何か所かあるようなので、安全を期して、見回りをやっていると聞いております。

(住 田 町) 朝の電気を切る時間ですが、夏、特に今年の夏は暑かったものですから早いんじゃないと動けないという方も多く、やはり不特定多数の人が触れてけがするのは怖いものですから(電気を切っております)。確かに日中はただの柵になってしまいます。それで、その隙に入られてしまうということもあるのですが、怪我されるよりは致し方ないかな、ということでやっております。

最後に、柵の写真ですが、いろいろ併用しております。下段はポリワイヤーなので目立つんですが、上の方は高張線を使っております。なかなか写真には写らないのですが、1.5m ぐらいまでは張っております。

【 辻 本 委 員 】 わかりました

もう一点いいでしょうか、頑張ってもらってるのはよくわかりましたので、恐縮ですが、さらに細かいことを聞きます。10 ページの地図を見てみまして、黒いラインが今の柵ということになるんでしょうが、畑をかこっている黒いラインですが、説明にもあった通り、家屋があったり道路があったりすべて囲えないが全体を囲うようにはしている。と、実際に見たわけではありませ

んが、一番のその他野菜の黄色い畑の上と下が囲われてないということになりますね。ここはどうしても張れない場所なんでしょうか。同じような場所が 5 番の右にもありますし、被害のある畑はそういった畑ですか、それとも違う畑ですか、それがわかれば教えてください。

【事務局】 一番の畑については、上の方に国道が通ってまして、この場所にブロック積みがあります。地元の方たちもブロック積みの上の方に張って、カモシカに入られないようにしたいとあって、設置したかったんですけども、国道の管理者の方からは、張ってはだめですよと話をされて、致し方なく設置されていない、というような箇所であります。図面の方に記載している畑等については、すべて被害のあるものについて記載しております。

【辻本委員】 それでは、この 2, 3, 4, 5, 7 など水稲の部分についてもやっぱり被害があるのですか。

【事務局】 そうです。

(住田町)

【三浦委員長】 他に質問がなければ、私の方から確認したいことがあります。被害区域の設置ですが、これは農作物に被害があるということですよ。これは、航空写真を見ると、二つの道路に挟まれる中に、田んぼや畑があって、それからそこにカモシカがいるだろうと思われる山地が入り込んでいるということですよ。

今回出されているこの部分については定着した個体と判断して、この個体を除去するというのは妥当な選択ではないかなとおもうのですが、一方では、この航空写真でいう右側の道路と河川に挟まれた広大な山地帯を 114ha にわたって囲っていますが、ここの個体が加害しているかどうかというのがもう一つわからないのですが、そのあたりどうですか。

個体数の実施計画の捕獲地域の設定については、目安として、100ha を超えない範囲でということで、しかもなおかつ、河川だとか道路で区切られているだとか、その中にカモシカが定着していると思われるから、そういう囲いでやっていただきたいというのがこれまでの経緯です。航空写真で言えば右側の、地図でいえば下側の地域ですね、その根拠がよくちょっとわからない。

【事務局】 まず今回、農家さんからの聞き取りでは、この集落のどちら側からカモシカが来るのか確かに把握できなかったものですから、両方調べようということで、個体数調査のときは両サイド調べました。そうしたところ、両側にいたものですから、両方合わせてということになっております。

面積については、確かにこれまでの計画に比べて大きいです。これは、猟友会さんと相談した時に、これまでの過去の実績を見てみると、範囲が狭すぎたために、そこにいるのは見えるのだけれども、範囲外だから撃てなくて

大変だった、というのを猟友会さんから伺ってまして、なるべく個体を見つけたぎりぎりの線じゃなくて、広く取ってほしいとの相談があったものですから、このような広い面積を設定させていただきました。

【三浦委員長】 一応ですね、保護管理検討委員会ですから、捕獲を前提にした話というわけではなくて、特別天然記念物ですから、被害が除去できる、先ほど委員からも指摘がありましたけれども、効果測定のできることを前提に捕獲地域を設定していただきたいというのがこれまでの経緯です。おそらくどこの地域にセンサスで入っても、カモシカはいると思うんですよね。そういう個体を加害個体といってやりますと、そうなる網羅的にとっていかなきゃならないという話になりますから、こういったことはやめていこうというのが、保護管理計画の趣旨でありますから、右側の部分についてはどうかなど。捕獲技術上の問題で、捕獲地域を設定するという言い方は、違うのではないんではないかと思うのですが。いかがでしょうか。

【藤澤委員】 前回の時も、4頭ありきの話じゃなくて、そこの生活を守るためにこのくらいは捕獲しなければならないという話になりまして、ずいぶん時間がかかりましたですね。住んでいる方が、お年寄りなんで、防護柵の補修も大変なんですよ、という話も出ました。だけど、捕獲する以上、防護柵をまずちゃんと管理してたという条件で4頭の捕獲を認めた記憶があります。今日の議論も多分そこに行くんじゃないかと思うのですが、そう思いながら申し上げました。

【千葉委員】 今委員長がおっしゃられた場所というのどこになりますか。

【三浦委員長】 航空写真で見るとよくわかるのですが、被害の出ている畑とその後背地の道路に挟まれた部分にはカモシカがいるだろうということは十分予想できるし、調査した結果、ここに2頭でてきたと。ただし、下側の地域については、河川が入っていて道路が入っていると、こういった地域を捕獲地域に設定しているということになります。そういうことですね。

【事務局】 ただ河川や道路は普通に歩いているのは目撃情報聞いております。

(住田町)

【千葉(純)委員】 住田町からですが、この地域のくくり方ですが、加害個体は確かにいるということで調査したところですが、この区切り方は、川から下の部分、これについては全部山林の部分ですから峰で区切るしかないということで、こういう設定の仕方になりましたけれども、半分にするとしても縦に半分にすればよいのか、川沿いに設定すればよいのかというあたりが判断しづらい部分でした。広いというのであれば、沢筋で区域を設定するなどできるかとは思いますが、カモシカもある程度の広範囲で動きますので、この地域内の個体数の調整のために、広めにとっているということでございます。

- 【菅野委員】 猟友会の立場でいえば、個体数調整依頼されたら実効を挙げなければならぬという意識があるわけです。猟友会に依頼をしたけれどもほとんど効果がなかったとは言われたくない。という意味で、先ほどのいった、地元猟友会の方が、この範囲ならばなんとか、というのであれば、私はそれは聞き入れてもいいのではないかと、というような感じを受けるわけです。今までの経過からいえばちょっと範囲が狭かった、その、指定された範囲外に個体があったとしても、それらができなかつたとすれば、というようなことだとすれば、当然地元の猟友会とすれば、依頼をされたのだから効果を挙げたい、という意識で、ご意見を話ししたのだと思います。私の立場からいえば、それは当然だ、という風に考えます。
- 【三浦委員長】 4頭を認めるという方向になっていますが(いかがでしょうか)。
- 【辻本委員】 繰り返しになりますけれども、ほぼ 95 パーセント柵をしている、という時にあと 5%何とかならないものかと、付帯条件になるかもしれませんが、頑張れないのかなと、そうすれば、下の山なり、上の山なり生息している個体が下りてきても防げるのではないかと、9 ページの 6 の説明の時に思ったの、一筆ですが一筆一筆囲うのであれば防護できると思いますが、囲えない理由が、家や生活道路の点在等になっている、もしかしたらどっちつかずになっているのではないかと、先ほどの網にするのか電気柵にするのかということもありますが、ぜひ現場を見て検討していただきたいと思います。この後、5%を頑張るかどうかなど、頑張ってくださいということになりそうですが、いずれ、過去の調整した区域のその後についても被害があるということですが、その通りだと思いますが、そうするとやはり柵を張るのが一番いい方法だと思いますので、被害が 100%防げるかどうか別としても、今よりは防げると思いますので、そういう方法で何とか検討していただければと思います。特に回答は求めませんが、そういうことです。
- 【事務局】 (住田町) 確かにその通りで、私どもも地元の人には、何とか未設置区間をふさぐようなことで調整していますけれども、こちらの計画には間に合いませんでしたが、昨日確認したところ、今年度も 100m 追加で未設置区間やるから、捕獲の方も何とかよろしく頼むというようなことを地元から聞いております。
- 【堀野委員】 毎朝 5 時半に電気をとめるということですが、ふつう電気策張っていると、危険触るなといった張り紙を張っていることが多いのですが、少なくともこの写真の中に写っていない。そういう風な注意書きを書く、地域ぐるみで、という意味では農家さんや関係者だけが苦勞するのではなくて、例えば学校にも子供たちにこういうのは触らないように伝えてくれとか、という風に、地域ぐるみの取り組みで、電気をとめなくてもいい方法をとる方がいいんじゃないかと感じるんですけれども。確かに触るとビリッときますけれども人が死ぬことはありませんので、それほどビクつくこともないんじゃないかという気がします。

- 【事務局】 それにつきましては、黄色い看板で目立つものを張ってあります。
- (住田町) 子供たちは、“触るな” って書いてあると、触りたくなるようで、ちょっと怪我したケースがあったんですよ。電気で怪我したわけではなくて、びっくりして後ずさりして石につまづいて転んでしまったという、そういった事例があったものですから、ここではさらに気を使っています。
- 【堀野委員】 ただそういう事例があったってことは、説得力のある事例ということで、いたずらで触ったやつがいたと、それで怪我した奴がいたということで二度とこんなことするなよ、ということで、次から大丈夫ですよ。
- 確かにそういうことという、面白がって触るやつがいるかもしれませんが、怪我をしたやつがいるということで説得力ますので、方法としてはそういうのもあるのかな、と。ちなみに、夕方は何時に、電気入れるのですか？
- 【事務局】 夏場ですと、七時ごろですかね。
- (住田町)
- 【藤澤委員】 結構この電気柵の管理というのはですね、ルーズになっている部分があるんですよ、防護柵が壊れている、それと電気柵の電気が入っていないとか、そういったことをもう少し徹底された方がいいんじゃないかなあとと思います。
- 【三浦委員長】 議論が出尽くしているようではすけれども、大勢は認めるということでもよろしいですか。あえて言いますが、あまり有名無実にしてほしくないといひますか、捕獲区域設定につきましては、上限を 100ha にしてますから、ここの無造作に囲っている、と言ってしまったら怒られるかもしれませんが、林班でかこっているとも思えないし、ここについてはやっぱり 100ha 以下にしていきたいなと思います。実際に 100ha 以上でできたんだということになりますと、次から計画の中で出てきますから歯止めがかかなくなってしまうので、一応保護管理計画としては 100ha 未満にするということをお願いしているわけですから、もう一度このゾーニングについては、検討いただいて、100ha 以内にしていただくということで、よろしいですか。
- それで、4 頭の捕獲を認めると、そして獲った後の効果測定はやっていただきたいと、いうことで、この住田町さんの計画は承認するというでもよろしいですか。
- 【菅野委員】 この囲った部分は、これはいわゆる山の峰で、とそういう感じですか。
- 【事務局】 山の峰ですね。この道路に出てくるとしたら、この辺、ということで設定しております。
- (住田町)
- 【三浦委員長】 それだと、いたらとれっている話になってしまうので、そうすると網羅的な捕獲につながってしまうんですよ。ここの区域のカモシカが、ここに定着して、それが加害している、そういう根拠を背景にして、個体数調整が認められているわけですから、一応この範囲で、居なかったら居なかったということですよ。それで 2 頭獲ってくださいって言っても、2 頭獲るまで頑張っ

いただくという、そういう趣旨の計画ではありませんので、ここの範囲で居なかったら居なかったで、しょうがないということにさせていただかないと、もう獲れるまではその辺歩き回って出会って撃てるまでは、という話にはしていただきたくないな、ということです。よろしいですか。ではそういうことで、よろしくをお願いします。

【三浦委員長】 次に、第3次カモシカ保護管理計画の素案ということで、事務局からご説明いただきます。

【事務局】 (資料により説明)

【三浦委員長】 ありがとうございます。何か質問頭ありますでしょうか。

【三浦委員長】 今の中で、市町村がセンサーカメラ等で加害個体や加害種を判定するという点について、市町村ではカメラの購入等はすすんでいるのでしょうか。実際に活用しているような例があれば教えていただきたいと思います。住田町さんではいかがですか。

【事務局】 (住田町) 住田町では、昨年から熱感知で動物が通った時だけ動くようなカメラを購入しております。というもの、やはりですね、加害鳥獣を誤っているケースが非常に多いのです。加害鳥獣を間違えると、対策も間違った対策になってしまうので、何がしかわからないような被害のところで撮るようにしますと、はっきりと見えてきます。

【三浦委員長】 何台ぐらいお持ちですか？

【事務局】 (住田町) 2台です。

【三浦委員長】 いい製品が出ているようで、そんな高いものでもなくて2万円前後であるようですね。

【事務局】 (住田町) 振興センターでもいろいろ試していて、それを参考に、うちも購入したのですが、いろんな種類があるようで、最初買ったものは目の前で草が動いているだけで感知してしまう、ということで、こんなのもあるんだということであまり失敗してしまったかと思ったりもしました。

【三浦委員長】 加害種を判定しないと、カモシカだと思っていたら、実はシカだったり、特にカモシカについてはそういうことが言えますので、各市町村の方々よろしくお願ひしたいと思います。その他ありませんか。

【藤澤委員】 私、鳥獣保護員として山に入ったりしているわけですがけれども、周りに聞いても、カモシカについてはそんなに増えていないような感じがいたします。

私は私の見方がありますけれども、カモシカはそんなに増えていないように(思います)。シカは増えていますがけれども、カモシカについてはそんなに増えていないんじゃないかなという感じは持っています。また、猟友会の菅野委員さんのご意見を聞きたい。

【菅野委員】 私もそういう風を感じています。かつてはカモシカとシカと共存していた、一緒に住んでいた山で、シカの方が増えてくるとカモシカの方が見えなくな

る。やっぱり数が増えてくるとエサの関係でしょうか、カモシカの方が劣勢かな、と思ってます。

実はカモシカは濡れ衣を着せられたのではないか、ちょっとそういう思いをした時もあります。実際に、これがカモシカの被害だ、シカの被害だといわれても、ちょっと目で見ただけではわからないということがありまして、これはカモシカだカモシカだと言っていて、この前ここをカモシカが通ったから、と言って濡れ衣を着せられていることもあるのかなと、むしろ多いニホンシカの方がかなりの被害を及ぼしている、いわゆる加害者なのではないかと、実際には見たわけではないですけども、私の感じとしてはあります。確かに、カモシカの数、かつての数よりは、減っているという印象を持っています。

【三浦委員長】 2 ページ目に、猟友会さんにご協力いただいた結果が乗っていますけれど、ここ 10 年の間に区画法でやった結果としては、結果として三分の一ぐらいに、低密度になっている。カモシカは集団で生息している動物ではありませんし、密度が低くなっているということになります。

【菅野委員】 一定の縄張りを持っていて、その個体がいなくなると別の個体が入ってくるといえるのはあると思います。

【三浦委員長】 シカが多くなると、どういうわけかカモシカがだんだんいなくなるというのは、これは栃木ですとか全国各地で報告されていることであります。シカが増加するにしたがって、全国的にシカが多くなって、カモシカの数が急速に減ってきているというそんな傾向はあるようですね。その他ございませんか。

【堀野委員】 言葉の問題なんですけれど、計画書の中に「個体数調整」という言葉があります。これが用語としてあまり適当ではないかなあという風に思います。カモシカの場合は、ニホンジカの場合ですと、生息密度を減らすことが農林業被害を減らすと期待されていて、個体数調整という言葉にも意味づけされていて、それが実際に実践されているわけですが、カモシカの場合は、この計画書自体に書いてありますように、個体数の調整で被害の調整をするわけではなくて、被害を起こしている個体を特定して、それを除去することによって被害を防ぐというわけですから、これは個体数調整とは違うんですね。

少なくともシカでいっている個体数調整とは全然意味が違う。カモシカで個体数調整による、というのは適切ではない。この、計画書に出てくる「個体数調整」という言葉を「捕獲」に置き換えるとそのまますんなりと行きます。去年だか一昨年も同じようなことを言ったような気がするんですが、それで理解していただいたと思っていたんですが。それで実際にやることを変えてくれというわけではないので、ここを考えていただくとありがたいです。

【三浦委員長】 重要なお指摘だと思いますので、よろしくお願ひします、書き換えられる

ものであれば、変えていただきたいと思います。

【青井委員】 今の意見私もまったく同感です。それから先ほどの、シカの増加によるカモシカが減っているという話がありましたけれども、シカはどンドンどンドン県内で増えていますので、まさにカモシカはこれから先、第 4 次(計画)ぐらいになると、個体数調整ではなくて、ちゃんと保護の方向に行かなくてはならない時代が来るかもしれないですね。そのためにも、個体数調整という表現でこの時期、何か年かをやるとするのは、実態からしてもずれてきていると思いますので、ここは、加害個体の除去に応じるとか、そういう表現で動きたいと思いました。

【三浦委員長】 そのほかありませんか。なければ議題の 4、その他ということで、事務局方からなにかありますか。

【事務局】 事務局から、2 点連絡があります。

1 点目。条件付きではありますが、住田町産の実施計画が承認されましたので、個体数調整までの今後のスケジュールについて説明します。

まず、県から住田町に今回の検討結果に基づき、実施計画承認の通知を行います。住田町さんは、それに基づいて文化財保護法に基づく現状変更許可申請(10 月)と鳥獣保護法に基づく捕獲許可申請を行って、両方の許可を取得後、個体数調整を行うこととなります。これまでの例だと、文化庁の許可が 11 月下旬、実際の捕獲は狩猟期間終了後の 3 月から 4 月に実施しているようです。

2 点目。第 3 次カモシカ保護管理計画の今後のスケジュールですが、今年度のカモシカ保護管理検討委員会は、第 3 次計画策定のため、2 回の開催を予定しており、第 2 回目は、平成 25 年 1 月を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

【三浦委員長】 以上、事務局からの連絡でした。その他、意見要望等ありますでしょうか。(よろしいですか。それでは、今年度第一回のカモシカ保護管理検討委員会を終了させていただきたいと思います。議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。以上で終わります。

【事務局】 4 閉会